

第 5 章 「健康と安全」 骨子

高野 陽

総説として： 子どもの心身の未熟性と心身の疾病異常や事故が発生しやすいこと、
保育における子どもの生命の保持と情緒の安定は最優先事項
健康や安全に関する基本的な生活習慣と心身の健康の基礎の育成
家庭との密接な連携
看護職・栄養士等の保健関係者配置の必要性
保育所と地域の保健医療機関やその他の関係諸機関との連携体制の確立

1. 健康管理

(1) 日常の保健活動

- ①一人ひとりの子どもの健康状態・心身の状態の把握と保護者からの情報収集
- ②一人ひとりの子どもの発育・発達状態の定期的・継続的把握
- ③心身の異常発生時の迅速な対応
- ④虐待の早期発見と関係機関との連携体制の確立
- ⑤生活リズムの確立、遊びや必要に応じた適切な休養
- ⑥発育・発達状態や健康状態、子どもの生活実態に応じた適切な栄養摂取・食生活の確立
- ⑦アレルギー等の心身の健康上の問題と嘱託医・その子どものかかりつけ医、栄養士等との連携
- ⑧乳児保育における嘱託医の指導と看護師等の配置、特に感染症や乳幼児突然死症候群等の発生予防

(2) 健康診断

- ①健康診断の実施の重要性と実施の実際
- ②嘱託医及び歯科医等による定期的な疾病異常や心身の健康状態を把握
- ③結果の記録と保育への反映
- ④家庭への連絡
- ⑤健診の充実と保育士の役割と保護者との密接な連携
- ⑥入所予定の子どもの健康診断
- ⑦市町村の保健機関、医療機関との連携と事後措置対応

(3) 疾病異常への対応

- ①体調不良児への対応
- ②嘱託医やかかりつけ医の投薬・処置等の指示・助言と保護者の協力
- ③医務室等の整備、医薬品・衛生材用・器具の常備とその使用と応急措置
- ④感染症発生時の対応
- ⑤いわゆる学校伝染病の出席停止期間の遵守
- ⑥予防接種の勧奨
- ⑦病児・病後児保育の実施とその体制整備

(4) 保育所保健に関与する人材

- ①嘱託医
- ②看護職
- ③栄養士

2. 衛生管理・安全管理

(1) 環境保健

保育施設内外の環境保健

(2) 保育における衛生管理

- ①清潔などの衛生管理
- ②食中毒発生の予防対策と発生時の対応

(3) 事故対策

- ①保育施設内外の安全管理
- ②事故防止と安全教育、事故に伴う子どもの精神保健

(4) 災害防止

- ①災害防止避難訓練の実施
- ②災害発生時の子どもの精神保健

(5) 虐待対策

- ①早期発見とその子どもやその家族に対する適切な対応
- ②地域の関係組織や機関との連携体制の確立

(6) 危機管理

- ①不審者対策と危機防止の体制づくり
- ②施設外における保育中の危機管理

3. 食育

- ①食育の意義と実践活動
- ②保育における食育の実際
- ③保育と家庭・地域との連携